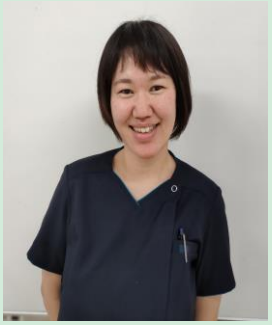

手塚　美春
医学部看護学科
助教

産休・育休取得期間
約１１ヶ月
(2021.5 -2022.3)

出産
2021.6（第１子）

職場の支援が子育ての力になる

【産休・育休に入るまで】

10 月の半ばに妊娠がわかり、大学における産休・育休制度については全く把握していなかったことから、まず、大学のホームページから情報を集め、わからないことは直接医学部の担当者に問い合わせをしました。そして、出産予定日が判明した 11 月頃に上司に妊娠を報告しました。

私は、助産学・母性看護学の分野を担当しており、同じ領域の先生方にも大変喜んでいただき、嬉しかったことが印象に残っています。看護学科では 12 月まで病院実習を行っていることから、担当する実習の真っ最中でもあり、体調面で迷惑をかけないかと心配していましたが、幸いにも妊娠初期のつわりは軽く無事に実習も終えることができました。1 月から 3 月までは助産学の講義や演習が詰まっており、学生と教員で分娩介助の演習も行います。同じ領域の先生方も無理のない範囲でと言ってくださり、身体に負担にならない範囲で演習に入りました。今までであれば、できることが沢山あったのに・・と悲しくなることもありましたが、自己管理をしなければと気持ちを入れ替えました。一方で、助産師を目指す学生たちに、お腹の子のエコーをみてもらったり、実際に、学生に機械を装着してもらい赤ちゃんの心音を確認したり、学生の勉学につながるような実践をしたりと、今だからできる幸せな日々もありました。卒業研究なども自分が主で担当している学生はいないことから、産休に入るまでの間に領域の先生と一緒にゼミに入らせていただき、4 月の講義を一部担当し 5 月より産休に入らせていただきました。特に妊娠経過も問題なく過ごすことができたのは、職場の皆様の協力があってこそと実感しています。荷物をもってくださったり、「元気な赤ちゃんを産んでね」など気遣いの優しい声掛けがとても心に染みて、復帰したらその分働くぞ！という気持ちにつながりました。

【産休・育休に入ってから】

6 月下旬出産予定で、産前休暇 8 週、産後休暇 8 週、新年度の 4 月から復帰出来るように、育休は 3 月まで取得しました。年度途中の保育園入所が難しいこと、0 歳児の 4 月であれば保育園もスムーズに決まるということもあり、4 月の復帰を決めました。育休中は代替職員を雇用していただけるということで、代替職員の方に 8 月末から働いていただくことができました。年度途中でありましたが、実習や講義・演習も入って下さり、大変ありがたいものでした。

そして、12 月に子どもの保育園が決まりましたが、慣らし保育が 4 月からしかできない、4 月の中旬までは短時間保育が園の決まりでした。産休・育休の期間を決める際に、4 月からの慣らし保育やいわゆる「保育園の洗礼」で子どもの風邪で保育園にいけないかも・・4 月から復帰できるのか？なども考えていました。夫婦で相談し夫がバトンタッチで育休を取得する！という話もでていたので、実際に 3 月末から 4 月末まで夫に育休を取得してもらい、送迎や家庭保育、家事も担当してくれて、対応することができました。

【産休・育休が明けて】

案の定、慣らし保育中 2 日で子どもは風邪をひき、私も夫も子どもの風邪がうつり、一家全滅になりました。復帰してからも、これまでなかった子どもの風邪でのお休み・早退も多く、いまいち仕事に乗り切れなくて、焦る気持ちもでてきました。しかし、上司から「子どもの母親は 1 人しかいない、仕事はなんとかやれるよ。私たち助産師だから。」という言葉をかけてもらいました。そして、「私たちもそうやって周りの人に助けられて仕事をしてきた。いつか子どもも大きくなって、若い人たちが大変そうだったら、同じように助けてあげてね。」と。まだまだ、子どもも休みがち、仕事も育児も精一杯の毎日で、大変なことも多いですが、沢山の周囲の支えがあり、子どもも成長しています。私もいつか上司の言葉を伝えられるように、子どもと共に成長していきたいです。

【最後にひとこと】

いつも支えて下さる職場の皆様には本当に感謝しています。ありがたい環境の中で働かせていただいておりますが、社会全体が同じような支援を受けて子育てできる環境になることを願っています。子育て中の皆さんを励みに私も仕事も子育ても楽しんで続けていけたらいいなと思います。